

保護者 様

令和4年4月22日

鹿屋市立笠野原小学校長 坂之上 辰志

学級費等の自動払込による徴収について(お願い)

春暖の候、皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。
さて、笠野原小学校では、校納金(給食費・PTA会費・スポーツ振興センター掛金・学級費・共済事業掛金)の紛失事故・トラブル防止のために、ゆうちょ銀行の自動払込を利用しています。下記の方法で徴収しますので毎月の納入をよろしくお願ひします。

記

1 校納金内訳(※ 詳しくは裏面参照)

(学年で金額が違ふ費目)

給食費・学級費

(定額の費目)

PTA会費(3,000円)・共済事業掛金(300円)・スポーツ振興センター掛金 (460円)

※ スポーツ振興センター掛け金は要保護・準要保護児童は対魚外

2 納入期日

1回目 毎月25日 全児童対象

原則 月1回振替を実施しますので 必ず通帳残高を確認願ひます。

実施月で徴収率が悪い場合は2回目を実施することがあります。

3 その他

(1)未納児童に対しては、督促時に確認書でいつ・どのように納入するか確認します。納入が遅れると、教材費等の支払いができないため、給食センター・業者にご迷惑をおかけすることになりますので、毎月の納入を遅れないように願ひします。

(2)裏面の校納金内訳は現時点の予定となります。年度内で変更が行われるときは、その都度連絡いたします。